

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公表番号】特表2017-529725(P2017-529725A)

【公表日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2017-502833(P2017-502833)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 06 F 9/44 (2018.01)

H 04 W 92/08 (2009.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

G 06 F 9/06 6 1 0 A

H 04 W 92/08

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月6日(2018.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)を構成するための方法であって、

前記UEによって、複数の構成ルーチンを記憶するステップであって、前記複数の構成ルーチンは、2つ以上のエリア固有の構成ルーチンと、2つ以上の国固有の構成ルーチンとを含み、前記エリア固有の構成ルーチンの各々は、2つ以上の国を有するエリアに対応する、ステップと、

前記UEによって、少なくとも1つの加入者識別モジュール(SIM)を受け入れるステップと、

前記UEによって、前記少なくとも1つのSIMの各々において記憶された少なくとも1つのパラメータ値に少なくとも部分的に基づいて、前記複数の構成ルーチンから、前記2つ以上のエリア固有の構成ルーチンのうちの1つと、前記2つ以上の国固有の構成ルーチンのうちの1つとを含む、構成ルーチンのターゲットセットを選択するステップと、

前記構成ルーチンのターゲットセットに少なくとも部分的に基づいて、前記UEの少なくとも1つの設定を構成するステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記UEの前記少なくとも1つの設定が、前記UEのRF設定、モデム設定、ハードウェア設定、アプリケーション設定、およびメディア設定のうちの少なくとも1つを含むか、または、

前記構成ルーチンのターゲットセットに少なくとも部分的に基づいて、前記UEの前記少なくとも1つの設定を構成するステップが、

前記2つ以上のエリア固有の構成ルーチンのうちの前記1つに基づいて、前記UEの第1の設定を構成するステップと、

前記2つ以上の国固有の構成ルーチンのうちの前記1つに基づいて、前記UEの第2の設定を構成するステップと

を含むか、または、

前記少なくとも1つのパラメータ値が、モバイルネットワークコード、モバイル国コード、サービスプロバイダ名、およびグループ識別子のうちの1つまたは複数の値を含む、  
請求項1に記載の方法。

**【請求項3】**

前記複数の構成ルーチンの前記記憶するステップが、前記複数の構成ルーチンの各々を、  
地域固有の構成ルーチン、サービスプロバイダ固有の構成ルーチン、およびデバイス固有の構成ルーチンのうちの少なくとも1つになるように分類するステップを含む、  
請求項1に記載の方法。

**【請求項4】**

A ) 前記地域固有の構成ルーチンが、地域に関連付けられ、前記地域が、少なくとも1つのサービスプロバイダに関連付けられ、前記地域固有の構成ルーチンが、地域内で動作するUEに適用された構成命令に関連付けられ、

前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンが、サービスプロバイダに関連付けられ、  
前記サービスプロバイダが、前記地域に関連付けられた前記少なくとも1つのサービスプロバイダのうちの1つであり、前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンが、サービスプロバイダによって動作されるUEに適用された構成命令に関連付けられるか、または、

B ) 前記地域固有の構成ルーチンが、ハードウェア構成、ソフトウェア構成、地域規制構成、およびメディア構成のうちの少なくとも1つを含むか、または、

C ) 前記地域固有の構成ルーチンおよび前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンが、前記UEに関連付けられたメモリデバイスの同じリポジトリ内に一緒に記憶され、

前記地域固有の構成ルーチンおよび前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンが、前記UEに関連付けられたメモリデバイスの隠れパーティション内に記憶されるか、または、

D ) 前記デバイス固有の構成ルーチンが、デバイスハードウェア設定、デバイス固有のハードウェアドライバ構成、UE設定、ネットワーク設定、サウンド設定、メディア設定、メッセージングアプリケーション設定、ユーザエージェント文字列およびプロファイル設定、言語設定、アプリケーション構成、ロケーション測位構成、共有ライブラリ設定、リソース設定、カーネル/ネイティブレイヤ内のソフトウェア設定、ハードウェア構成要素のための様々なドライバ、アクセシビリティ設定、ビデオ技術設定、ステータスバー設定、開発者オプション、アラームクロック/タイマー設定、電源オン/オフ設定、連絡先設定、AM/FMラジオ設定、音楽共有設定、Bluetooth設定、USB設定、WiFi設定、または電子メール設定のうちの1つまたは複数を構成するために使用されるか、または、

E ) 前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンが、以下の設定ならびにハードウェア/ソフトウェア構成および再構成パッチ、すなわち、UE設定、ネットワーク設定、サウンド設定、メディア設定、メッセージングアプリケーション設定、ユーザエージェント文字列およびプロファイル設定、言語設定、アプリケーション構成、ロケーション測位構成、共有ライブラリ設定、リソース設定、カーネル/ネイティブレイヤ内のソフトウェア設定、ハードウェア構成要素のための様々なドライバ、アクセシビリティ設定、ビデオ技術設定、ステータスバー設定、開発者オプション、アラームクロック/タイマー設定、電源オン/オフ設定、連絡先設定、AM/FMラジオ設定、音楽共有設定、Bluetooth設定、USB設定、WiFi設定、ならびに電子メール設定のうちの少なくとも1つを含む、  
請求項3に記載の方法。

**【請求項5】**

前記地域固有の構成ルーチンが、前記エリア固有の構成ルーチンと、前記国固有の構成ルーチンとを含み、

前記エリア固有の構成ルーチンが、前記エリア内で動作するUEに適用された構成命令に  
関連付けられ、

前記国固有の構成ルーチンが、国に関連付けられ、前記国が、前記エリアに関連付けられた前記少なくとも1つの国のうちの1つであり、

前記国固有の構成ルーチンが、前記国内で動作するUEに適用された構成命令に  
関連付け

られ、

前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンが、サービスプロバイダに関連付けられ、前記サービスプロバイダが、地域に関連付けられた少なくとも1つのサービスプロバイダのうちの1つであり、

前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンが、サービスプロバイダによって動作されるUEに適用された構成命令に関連付けられるか、または、

前記構成ルーチンのターゲットセットが、前記エリア固有の構成ルーチン、前記国固有の構成ルーチン、および前記サービスプロバイダ固有の構成ルーチンのうちの少なくとも1つを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記構成ルーチンのターゲットセットが選択され、前記UEの前記少なくとも1つの設定が、第1のトリガリングイベントに応答して構成され、

前記第1のトリガリングイベントが、

前記SIMの前記受け入れ、

前記SIMに基づく補助ロック、

ファクトリービルド、

ファクトリーテストコマンド、

ユーザ入力、および

ネットワークを介して受信されたコマンド

のうちの1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記UEによって、前記複数の構成ルーチンから、構成ルーチンの2次ターゲットセットを選択するステップであって、前記構成ルーチンの2次ターゲットセットは、前記複数の構成ルーチンのうちの少なくとも1つを含む、ステップと、

前記構成ルーチンの2次ターゲットセットに少なくとも部分的に基づいて、前記UEの前記少なくとも1つの設定を構成するステップと  
をさらに含み、

前記構成ルーチンの2次ターゲットセットを選択する前記ステップ、および前記構成ルーチンの2次ターゲットセットに基づく構成が、第2のトリガリングイベントに応答して実行され、前記第2のトリガリングイベントが、

前記SIMの前記受け入れ、

前記SIMに基づく補助ロック、

ファクトリービルド、

ファクトリーテストコマンド、

ユーザ入力、および

ネットワークを介して受信されたコマンド

のうちの1つであるか、または、

前記第1のトリガリングイベントおよび前記第2のトリガリングイベントが、異なるトリガリングイベントであるか、または、

前記構成ルーチンのターゲットセットに基づいて構成する前記ステップが、前記構成ルーチンの2次ターゲットセットに基づく前記構成よりも時間的に前に発生する、

請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記方法が、複数のパッケージ値レベルを定義するステップをさらに含み、前記構成ルーチンのターゲットセットが、前記複数のパッケージ値レベルのうちの1つに対応する少なくとも1つの構成ルーチンを含むか、または、

前記UEのファクトリービルドを開始するためのコマンドを受信するステップであって、前記UEが、前記ファクトリービルドを開始するための前記コマンドの受信に応答して構成される、ステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記構成ルーチンのターゲットセットの前記選択するステップが、前記少なくとも1つのSIMの各々において記憶された前記少なくとも1つのパラメータ値のうちの1つを、前記構成ルーチンのターゲットセットとマッチングするステップを含むか、または、

前記構成ルーチンのターゲットセットを選択するステップが、

前記少なくとも1つのSIMの各々において記憶された前記少なくとも1つのパラメータ値に少なくとも部分的に基づいて、前記複数の構成ルーチンから、前記2つ以上のエリア固有の構成ルーチンのうちの前記1つを選択するステップと、

前記少なくとも1つのSIMの各々において記憶された前記少なくとも1つのパラメータ値に少なくとも部分的に基づいて、前記複数の構成ルーチンから、前記2つ以上の国固有の構成ルーチンのうちの前記1つを選択するステップと

を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項10】**

前記少なくとも1つのSIMが、複数のSIMであり、

前記構成ルーチンのターゲットセットの前記選択するステップが、複数の構成ルーチンのマッチングされたセットを決定するステップであって、前記複数の前記構成ルーチンのマッチングされたセットの各々が、前記複数のSIMのうちの1つにマッチングされる、ステップを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項11】**

前記構成ルーチンのターゲットセットの前記選択するステップが、前記UEによって、前記構成ルーチンのマッチングされたセットから、前記構成ルーチンのターゲットセットを選択するステップをさらに含むか、または、

前記構成ルーチンのターゲットセットが、ユーザ入力に少なくとも部分的に基づいて、前記構成ルーチンのマッチングされたセットから選択されるか、または、

前記構成ルーチンのターゲットセットが、前記UEのロケーションに少なくとも部分的に基づいて、自動的に前記構成ルーチンのマッチングされたセットから選択される、請求項10に記載の方法。

**【請求項12】**

複数の構成ルーチンのマッチングされたセットを決定する前記ステップが、複数のインジケータを決定するステップを含み、前記複数のインジケータの各々が、前記複数のSIMの各々において記憶された前記少なくとも1つのパラメータ値に基づいて決定される、請求項10に記載の方法。

**【請求項13】**

前記UEが、ビルト時間に、前記構成ルーチンのターゲットセットに少なくとも部分的に基づいて構成されるか、または、

前記UEがランタイム中に構成され、前記ランタイムが、前記UEのためのベースソフトウェアが実行される時間期間であり、

前記ベースソフトウェアが、前記エリア内で動作するすべてのUEに共通の構成ルーチンを含むか、または、

前記UEが最初にオンに切り替えられているとき、前記UEがアウトオブボックスエクスペリエンス中に構成される、請求項1に記載の方法。

**【請求項14】**

請求項1乃至13の何れか1項に記載の方法を実行する手段を備えた、ユーザ機器UEを構成するための装置。

**【請求項15】**

実行されたとき、プロセッサに請求項1乃至13の何れか1項に記載の方法を実行させるプログラム命令を含む、コンピュータ可読記憶媒体。